

固定資産税と軽自動車税の納期

それに軽自動車税の48年度全期分の納期限は、いずれも4月30日(月)です。市指定金融機関(市役所内)、もよりの取り扱い銀行、郵便局のいずれかへ納付願います。

市税を前納されるとき 固定資産税を4月中に前納される場合は、納付書の1枚目と2枚目に添付している前納用納付書を使ってお納めください(銀行、郵便局のどちらでも使えます)。また、市県民税についても同様の納付書を添付しますが、納付書は6月初めに送付します。

お早く下水受益者負担の申告を

昭和48年度から下水道受益者負担

金が賦課される区域(月若町、西芦屋町、三条南町、岩園町の一部)の土地を所有しているかたは、受益者申告書を4月7日までに市へお出ししてくださいとなっています。まだお出しにならない土地所有者は4月14日までにお出しください。この申告書は、所有をおられる土地に賃貸借権、使用貸借権、地上権、質権などがある場合その相手先を申告していただき、それによって受益者を決定するものです。したがってこの申告をされないと前記のような権利者があつても、受益者は土地の所有者となりますのでご注意ください。申告書は、すでに3月下旬にお送りしております。

市身障者(児)精薄者(児)年金の申請

身体障害者手帳をお持ちの1級から6級までのかたか、更生・児童相談所の判定で知能指数50以下のかたで、市内に1年以上お住まいのかたに、市の身体障害者(児)年金、精神薄弱者(児)年金が支給されます。この資格があり、これまでに年金を受けおられないかたは、はんこを持って市役所の保険年金課へおこしください。ご家族のかたでも結構です。

国の児童手当の支給範囲が拡大

国との児童手当制度は昨年1月から実施され、現在、満6才未満の児童に支給されていますが、今月から支給範囲が拡大、第3子以降の児童の年令が10才未満の場合にも支給されます。次の要件に該当し、手続きをまだされて

48年度の国民健康保険の保険料率

を次のように改めました。()内は前年度です。▶所得割…被保険者全員の48年度市・県民税額の合計の94% (92%) ▶資産割…被保険者全員の48年度固定資産税額=都市計画税を除く=の合計の19% (18%) ▶世帯別平等割…3,720円 (3,240円) ▶個人均等割…被保険者1人につき2,520円 (2,160円)。以上の4つの合計額が年間の保険料です。合計額が7万2,000円をこえるときは7万2,000円(前年度は6万円)になります。

いかたはすぐに市の保険年金課へおこしください。①日本国民であること、②日本国内に住所があること、③昭和38年4月2日以後に生まれた児童を含む18才未満の児童を3人以上養育していること、④所得が一定の基準額に満たないこと。手続きにこられるときは次のものを持参ください。①はんこ、②請求者が加入されている年金などの被保険者証書、③口座振込を希望されるかたは請求者名義の口座番号(市内の金融機関)。また、すでに受給されているかたで算定基礎児童が増加するかたは、改定請求の手続きをしてください。なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先に申請願います。

国民年金に加入しましょう

あなたは国民年金に加入されていますか。20才以上60才未満で、厚生年金や公務員の年金制度にはいっていないかたは、すべて国民年金に加入しなければなりませんし、加入していないと将来、老令年金や障害・母子年金などの保障が得られません。厚生年金や公務員の年金制度にはいっておられるかたの配偶者も国民年金に希望加入ができます。該当されるかたは、年金係へどうぞ。

かけ金の割り引き 国民年金のかけ金を1年単位で前納されるときが割り引きされます。すでに申し出のあったかたには、今月上旬に納付書をお送りしますから最寄りの銀行、郵便局でお納めください。新たに希望されるかたは年金係までどうぞ。

市民の黒板

市役所の電話は312121番

4月の健康センターの事業

健康相談 毎週土曜日の午前10時から正午まで 健康センターで実施します。

預血・献血 20日(金)午前10時30分と午後2時の2回、健康センター前から神戸の血液センター行きのバスが出ます。満16才から65才までの希望のかたはご利用ください。

子宮ガン検診 18日(水)の午前9時から正午まで市内の指定開業医で行ないます。予約申し込み制で、随時健康センターで受け付けています。無料。

胃の集団検診 每週火曜日、水曜日と毎月第2日曜日(今月は8日)の午前9時から正午まで健康センターで行ないます。予約申し込み制で随時健康センターで受け付けています。料金は500円。

ソラ・BCG 21日(土)午前10時から11時30分までソベルクリン反応注射、23日(月)午後1時30分から3時までソラ反対とBCG接種を、それぞれ健康センターで実施します。料金は無料。なお、母子手帳を忘れずに持ちください。種痘はしかの予防接種後4週間以内の人、その他の予防接種後2週間以内の人は受け付けません。

母親学級 11日、18日、25日の各水曜日、いずれも午後1時から健康センターで開きます。受講料は無料。

休日の日直医師

4月8日 安井医院(眼科) 船戸町⑧2828▶15日寺内医院(神経科) 船戸町⑧0888▶22日柿沼医院(産婦人科) 大樹町⑧1234▶29日福岡医院(外科) 津知町⑧22453▶5月3日三島医院(内科) 大原町⑧2915▶5日陌間医院(耳鼻科) 茶屋之町⑧3688▶6日宮本医院(産婦人科) 吳川町⑧0380

靈園内の交通制限

桜の花を楽しむに

こられるかたの交通安全のため、4月7日と8日の2日間、靈園への自動車乗り入れを禁止します。お年寄りや足の弱いかたは、禁止日以外の日にご来園ください。なお、禁止日には靈園

前一帯がたいへん混雑しますので、なるべくバスをご利用願います。

「菊のつくり方」季節がまいりを有償で配布

芦屋菊花会では菊づくりの本を作成し実費300円で配布します。部数に制限がありますので、希望者はお早めに市役所1階の経済課までおこしください。

犬の登録と狂犬病予防注射

昭和48年度の犬の登録と第1回狂犬病予防注射を次のとおり実施しますから、生後3カ月以上の犬をお飼いの家庭は必ず受けてください。飼い犬は年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。もし、これらを受けずに飼われますと、罰則を受けたり交通事故などがあった場合は告発処分されることがあります。料金は610円。小雨決行。つごうで受けられないときは、もよりの家畜病院で4月中に受けください。

日時と場所

4月	9時半~11時半	13時~15時
6日	(10時~11時半) 奥池バス停東側	芦屋女子学園前
9日	山手幼稚園前	浜芦屋駅在南側
10日	竹園集合会所東側	朝日ヶ丘シャトーハウス東側
11日	山芦屋町 中山邸西側	打出保育所東側
12日	岩園小学校南側	月若公園内
13日	宮塚公園内	阿保親王塚南側
16日	精道小学校東側	打出天神前
17日	松ノ内公園内	川西公園内
18日	宮川小学校西側	大原公園内
19日	芦屋天神東公園	三条八幡神社西
20日	岩園町 SGストア西側	大東公園内
23日	芦屋保健所前(10時~14時)	犬の交換会と併設)

犬の交換会を開催 大の交換や避妊相

談をする動物愛護センターを、4月23日(月)から芦屋保健所北側広場で再開します。時間は午前10時から午後2時まで、以後毎月第4月曜日のこの時間に同じ場所で開きます。

犬のフンをとって気がねのない散歩

犬のフンなどを学校、公園道路、他人の土地をよがさないようにしましょう。犬の散歩にはスコップ、ビニール袋のようなものを持って必ずあなたがフンを処理してください。始末をしなかったときは罰せられます。

【保健所から】★官公署メモ

保健所の業務▶一般健康相談と妊婦検査…毎週金曜午前9~11時▶乳幼児健康相談…毎月第1木曜(4月は5日)は8カ月児、第3・第4木曜(19日と26日)は5カ月児、第5木曜は6カ月児以上、時間はいずれも午前9~10時半▶3カ月児検診(48年1月出生児)…第4火曜(24日)午後1時半~3時半▶3才児心の検診…毎週火曜の午前9~10時、母子手帳がいります▶精神衛生相談…毎月第4水曜(25日)午後1~3時。希望者は前日まで芦屋保健所へお申し込みを(光町5-5、電話⑧0707)▶育児教室…毎月第2木曜(12日)午後1~3時半。育児についての心得と離乳食のつくりかたを指導。材料費50円

★調理師試験…6月10日午後1時から昭和48年度の調理師試験を行ないます。資格は高等学校の入学資格があり、満2年以上給食施設、飲食店営業、喫茶店営業、魚介類販売業、そろばん製造業の施設で調理の仕事をしていた者。

願書受付は4月10日から20日まで芦屋保健所で★いざみ会員を募集…健康増進のための栄養改善について、5月から来年3月まで月1回の講座を開きます。参加料無料。場所は芦屋保健所で。はがきに住所、氏名、年令、電話番号を記入し保健所予防課(光町5-5)へ4月中にお申し込みください。

あきかん、あきびん、せともの、針金、鉄くずなど

燃えないゴミの収集予定

決められた日に、決められた場所へ

若六山山宮宮翠松松前船平平東東浜西西西南業津
麓芦ケノ田芦芦浜芦

宮庄手屋塚川丘浜内田戸北田山屋屋山藏屋宮平知

12 19 16 16 19 10 6 6 5 12 5 18 18 12 18 16 5 14 11
16 27 25 28 23 17 20 27 20 27 20 20 28 26

1 14 4 1 1 4 10 3 8 2 8 2 7 14 7 3 3 14 3 1 7 12 11
16 29 21 16 16 21 25 18 23 17 22 29 22 18 18 29 18 16 22 26 28



野村副議長 小田護長

報告2号「専決処分報告(昭和47年度芦屋市病院事業会計補正予算第2号)」承認。

正予算第2号)」承認。

第2号議案「芦屋市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」建設常任委員会付託。

正予算第2号)」承認。

第3号議案「固定資産評価審査」建設常任委員会付託。

正予算第2号)」承認。

第4号議案「固定資産評価審査」建設常任委員会付託。

正予算第2号)」承認。

第5号議案「芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算(第3号)」総務常任委員会付託。

正予算第3号)」承認。

第6号議案「芦屋市水道事業特別会計補正予算(第2号)」総務常任委員会付託。

正予算第2号)」承認。

第7号議案「昭和四十七年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算(第4号)」総務常任委員会付託。

正予算第4号)」承認。

第8号議案「昭和四十七年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算(第3号)」総務常任委員会付託。

正予算第3号)」承認。

第9号議案「昭和四十七年度芦屋市水道事業会計補正予算(第3号)」総務常任委員会付託。

正予算第3号)」承認。

第10号議案「芦屋市指定金融機関の指定について」建設常任委員会付託。

正予算第10号)」承認。

第11号議案「芦屋市指定金融機関の指定について」建設常任委員会付託。

正予算第11号)」承認。

第12号議案「芦屋市水道事業会計補正予算(第3号)」総務常任委員会付託。

正予算第3号)」承認。

第13号議案「芦屋市福祉医療費」総務常任委員会付託。

正予算第13号)」承認。

第14号議案「芦屋市老人居宅」総務常任委員会付託。

正予算第14号)」承認。

第15号議案「芦屋市老人居室整備」総務常任委員会付託。

正予算第15号)」承認。

第16号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」総務常任委員会付託。

正予算第16号)」承認。

第17号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」総務常任委員会付託。

正予算第17号)」承認。

第18号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」総務常任委員会付託。

正予算第18号)」承認。

第19号議案「芦屋市下水道事業会計補正予算(第3号)」総務常任委員会付託。

正予算第3号)」承認。

第20号議案「芦屋市公共下水道施設整備条例の一部を改正する条例の制定について」芦屋市公共下水道施設整備条例の一部を改正する条例の制定について

第21号議案「芦屋市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」芦屋市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

第22号議案「芦屋市市水洗便所の制定について」芦屋市市水洗便所の制定について

第23号議案「芦屋市市民福祉年金条例の一部を改正する条例の制定について」芦屋市市民福祉年金条例の一部を改正する条例の制定について

第24号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」芦屋市一般会計予算(分割)の制定について

第25号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」芦屋市一般会計予算(分割)の制定について

第26号議案「昭和四十八年度芦屋市一般会計予算(分割)」芦屋市一般会計予算(分割)の制定について

第27号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」芦屋市一般会計予算(分割)の制定について

第28号議案「芦屋市一般会計予算(分割)」芦屋市一般会計予算(分割)の制定について

第2

